

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 16 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 11 月 22 日（火） 午前 11 時 15 分～12 時 15 分	
開催場所	区長応接室	
議題	<p>1. 年金型生命保険の二重課税に伴う国民健康保険料の返還について</p> <p>2. 在宅医療コーディネーターモデル事業について</p>	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	区民部長、国民健康保険課長、税務課長、 健康担当部長、池袋保健所長、福祉総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長
	事務局	企画課企画担当係長

## 審議経過

### 案件 1：年金型生命保険の二重課税に伴う国民健康保険料の返還について

#### (1) 案件の説明

年金型生命保険の二重課税問題への対応策として、既に住民税については、国の対応策に準拠し、時効経過後である 5 年超から 10 年までの住民税相当額を返還している。このため、当時住民税額をもとに計算されていた国民健康保険料についても、住民税と同様に、時効経過後の 5 年超から 10 年分を返還することとしたい。

#### (2) 主な意見と質疑

説明者：住民税の時効経過分について、豊島区を含め 22 区が返還している。

説明者：住民税の 5 年超の分については、地方自治体の判断に任されている。

委員：介護保険料はどうすることになるのか。

説明者：介護保険課で判断することになるかと思う。

委員：区として、姿勢は統一したほうがいい。

#### (3) 結論

年金型生命保険の二重課税問題への対応策として、住民税額をもとに計算されていた国民健康保険料について、住民税と同様に時効経過後の 5 年超から 10 年分を返還する。

### 案件 2：在宅医療コーディネーターモデル事業について

#### (1) 案件の説明

入院患者が退院後、必要な医療や介護等のサービスを受けながら可能な限り自宅等で生活できるよう、医療と介護のコーディネートを行う在宅医療コーディネーターモデル事業を平成 24 年 1 月から 8 月まで実施し、その検証結果を踏まえて平成 24 年 9 月から本格実施したい。

#### (2) 主な意見と質疑

区 長：モデル事業の協力依頼先である 3 つの病院は医療圏の関係なのか。

説明者：区内では都立大塚病院しか大きな病院がなく、近隣ではこの 3 病院が区民の利用が多い。

委員：都立駒込病院も区民の利用者が多いのではないのか。

説明者：協力可能かどうか連絡してみる。

副区長：区内の他の病院との関わりはないのか。

説明者：本格実施では当然対象となる。

区 長：幅広く利用できる病院があったほうがいい。

委員：相談員はどこに置く予定なのか。

説明者：医師会の訪問看護ステーションなどが検討対象となる。

委員：今まで在宅医療が必要だった方はどうしていたのか。

説明者：自分で探すか、入院先の病院が行っていた。

委員：今まで地域の中でやりきれなかった問題はどこにあったのか。その辺の検証もする必要があるのではないのか。

説明者：行政の関与が非常に難しく、大部分の区で取り組みができていない。

区 長：在宅医療はこれから重要になってくる。型にはめないで積極的に広げていけるよう検討してもらいたい。

### (3) 結論

医療と介護のコーディネートを行う在宅医療コーディネーター事業を実施し、施行期間を定めて検証し、その結果を踏まえて本格実施する。

会議の結果	1. 年金型生命保険の二重課税に伴う国民健康保険料の返還について ⇒決定 2. 在宅医療コーディネーターモデル事業について ⇒決定
-------	--

提出された資料等	1. 年金型生命保険の二重課税に伴う国民健康保険料の返還について 2. 在宅医療コーディネーターモデル事業について 豊島区の在宅医療の取り組みについて（概要版）
----------	--